

山形県弁護士会主催

犯罪加害者家族支援センター設立1周年記念シンポジウム

# 「広げよう全国に! 犯罪加害者家族 支援の輪を」

山形県弁護士会では、2018年(平成30年)11月1日、全国で初めて、「犯罪加害者家族支援センター」を設立致しました。犯罪加害者家族に対する法的支援は、マイノリティに属する人たちの人権擁護を責務とする弁護士の義務であると思います。そこで、犯罪加害者家族の支援の必要性を多くの方に知っていただき、その支援を全国に広めるために、シンポジウムの開催を企画しました。皆様のご参加をお待ち致しております。

プログラム

- 第1部 「犯罪加害者家族に属する子どもへの影響とその防止策」
- 第2部 「なぜ犯罪加害者家族に対する支援が広がらないのか」
- 第3部 「パネルディスカッション」

とき 2019年(令和元年)11月1日(金) 午後1時~5時

ところ 霞城セントラル2階 JR山形駅から連絡通路で直結 徒歩5分  
(山形市城南町1-1-1 Tel.023-647-7211)

参加無料・申込不要